



年末調整事務のしくみと流れがよくわかる

# はじめての『年末調整』実務入門

年末調整の基礎知識から各種控除等の基礎・計算方法・演習まで、初心者の方にもわかりやすく具体的に解説

**開催日時** 2023年10月5日(木)～6日(金) 10:00～17:00**対象：年末調整実務ご担当者（初心者の方、基本を確認したい方）**

初めて年末調整事務に取り組む場合でも、あらかじめそのしくみと流れを理解しておけば、実務もスムーズに進みます。特に近年は、社員から収集する申告書等や周知・理解してもらう事項も大幅に増えているため、処理に当たっては細心の注意が必要となります。本セミナーでは、今年初めて年末調整を行う方や基本を確認したい方を対象に、年末調整に必要な知識と計算の手順を、段階をふんで解説し、計算問題や様々なケースを設定した演習をポイントごとに行いながらわかりやすくご指導します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

**講師**

あすか会計事務所 税理士

**田村 豪司氏**

横浜国立大学経済学部卒。大学在学中より「資格の学校TAC」にて税法非常勤講師として勤務。並行して複数の会計事務所勤務を経験し、2006年、税理士登録して開業。実務に精通し、多種多様な企業の決算申告業務からコンサルティング業務まで幅広く活躍中。実務に即したわかりやすい講義と丁寧な質問対応に定評がある。

**[主 著]**

地方税の実務（TAC出版／共著）

**主催**

みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

**会場**

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング

(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

**参加費**

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

MMOne ゴールド会員

**47,300円**

(うち消費税 4,300円)

MMOne シルバー会員

**51,700円**

(うち消費税 4,700円)

左記会員以外

**58,300円**

(うち消費税 5,300円)

**お申込みはホームページからどうぞ**

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

No.23-11003

「はじめての『年末調整』実務入門」参加申込書

(2023. 10. 5～6)

住所	〒	TEL
	(フリガナ)	FAX
会社名		従業員数 <input type="checkbox"/> 100名未満 <input type="checkbox"/> 100～300名未満 <input type="checkbox"/> 300～1,000名 <input type="checkbox"/> 1,000名以上
参加者	ただいま、郵便・FAXでのお申込み受付を中止させていただいております。	
派遣責任者名		
請求書送付先	所属	役職 氏名
連絡事項		

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご利用要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご利用はご遠慮ください。

# 講義内容

## I 年末調整に必要な知識と心得

1. 年末調整とは何か、なぜ必要なのか
  - (1) 年末調整の対象となる人、ならない人
  - (2) 年末調整実務の流れとステップ
  - (3) 実務スケジュールの再確認
  - (4) 事務を滞りなく進めるコツ
2. 所得税の基礎知識と徴収事務
  - (1) 所得税の構造
  - (2) 対象となる所得とは
  - (3) 基本用語の確認 (意義等)
3. 年末調整を始める前に
  - (1) 年末調整のスタートとゴールとは
  - (2) 必要書類の確認

## II 年末調整をやってみよう

### 【1】準備

1. 源泉徴収簿の記載内容の確認
  - (1) 総支給金額
  - (2) 社会保険料等の控除額
  - (3) 算出税額
  - (4) 中途就職者からの源泉徴収票の提出 ※前職分の源泉徴収票が提出されない場合

### 2. 各申告書を配布・回収するときの注意点

### 【2】各種控除についての確認 ～年末調整の第1関門～

1. 『所得金額調整控除申告書』
  - (1) 給与所得控除
  - (2) 所得金額調整控除
  - (3) 給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後)
2. 『扶養控除等(異動)申告書』
  - (1) 扶養控除
  - (2) 障害者控除
  - (3) 寡婦控除
  - (4) ひとり親控除
  - (5) 勤労学生控除
  - (6) 源泉徴収簿への転記
  - (7) 早見表の使い方
  - (8) 確認しておきたいポイント ①同一生計とは? ②同居とは? ③合計所得金額の判定は? ④扶養か否かの判定は?
3. 『基礎控除申告書』
  - (1) 基礎控除
4. 『配偶者控除等申告書』
  - (1) 配偶者控除
  - (2) 配偶者特別控除
5. 『保険料控除申告書』
  - (1) 生命保険料控除
  - (2) 地震保険料控除
  - (3) 社会保険料控除
  - (4) 小規模企業共済等掛金控除
6. 『住宅借入金等特別控除申告書』
  - (1) 住宅借入金等特別控除の概要
  - (2) 申告書と証明書の確認事項
  - (3) 転勤と単身赴任の場合の取り扱い

### 【3】税額の計算 ～年末調整の核心～

1. 所得控除の合計額
2. 差引所得金額及び算出所得税額
3. 住宅借入金等特別控除及び年調所得税額
4. 年調年税額 (所得税額と復興特別所得税額の合計額)
5. 超過額または不足額の算定
6. 還付額または徴収額の精算
7. 年末調整のやり直しが必要な場合とは

### 【4】源泉徴収票の作成 ～年末調整の総仕上げ～

1. 源泉徴収票 (給与支払報告書) の作成
2. 源泉徴収票の提出範囲
3. 給与支払報告書の提出

## III 1月の源泉徴収事務

1. 扶養控除等申告書の取りまとめ
2. 源泉徴収簿の作成
3. 法定調書の作成・提出

## IV 総合演習 (給与・賞与の集計から源泉徴収票の作成まで、年末調整の一連の流れを確認)

※実数計算があります。電卓をお持ちください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 0120(737)132

### ご利用要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。  
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消しは、開催日の前営業日17時までにセミナー担当 (mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp) まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額ご返金いたします (お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。なお、開催3営業日前までに受講料のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきますのでご留意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます (お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。

### 個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>